

令和元年度国民健康保険特別会計決算の概要

1 国民健康保険特別会計

(1) 歳入

ア 保険料収入

◆保険料収入、世帯数及び被保険者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保険料収入 (千円)	4,049,639	4,001,368	3,957,357
増減 (千円)	▲93,899	▲48,271	▲44,011
世帯数 (世帯)	29,431	28,947	28,696
増減 (世帯)	▲866	▲484	▲251
被保険者数 (人)	43,935	42,659	41,645
増減 (人)	▲1,522	▲1,276	▲1,014

◆保険料収納率の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
現年度分 (%)	92.8	93.1	93.6
滞納繰越分 (%)	44.0	43.2	48.5
計 (%)	85.2	86.7	88.4

- 令和元年度は、医療分の賦課限度額を 54 万円から 58 万円に引き上げたが、保険料収入実績は約 39.6 億円で、被保険者数の減少により、前年度 (約 40 億円) 比で約 0.4 億円減収となった。
- 令和元年度の保険料収納率は、徴収努力により、前年度比で現年度分は 0.5 ポイント、滞納繰越分は 5.3 ポイント、収納率合計は 1.7 ポイント上昇した。
- 令和 2 年 3 月分の都内 26 市の収納率比較では、本市の現年度分の収納率が 91.62% で 11 位、滞納繰越分の収納率が 48.47% で 3 位、合計分の収納率が 86.60% で 8 位に位置している。

イ 都支出金

◆都支出金の推移

	平成 30 年度	令和元年度
都支出金 (千円)	12,418,067	12,290,751
増減 (千円)	—	▲127,316

- 国民健康保険の制度改革により、平成 30 年度から都道府県は市区町村と共に国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体として中心的役割を担うこととされた。そのため、都は、市区町村の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等を全額支払う役割を担う。
- 令和元年度の都支出金は約 122.9 億円で、前年度比で約 1.3 億円減額となった。

ウ 法定外繰入金

◆法定外繰入金の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
その他繰入金（千円）	1,670,000	1,610,000	1,550,000
増減（千円）	▲140,000	▲60,000	▲60,000

- 令和元年度のその他一般会計繰入は 15.5 億円で、前年度（16.1 億円）比で約 0.6 億円の減額となった。
- 本市においては、毎年度一般会計からの法定外繰入を行っており、平成 30 年度から財政運営の責任主体となった東京都が策定した「東京都国民健康保険運営方針」を踏まえ、赤字解消の目標年次を定め、計画的・段階的に赤字を解消・削減するため、令和 2 年 3 月に「西東京市国民健康保険財政健全化計画」を策定した。

(2) 歳出

ア 保険給付費

◆保険給付費の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保険給付費（千円）	12,333,879	12,202,477	12,031,068
増減（千円）	—	▲131,402	▲171,409
被保険者 1 人あたり 保険給付費（千円）	279	286	289

- 保険給付費は、被保険者数の減少により、減額傾向にある。
- 一方で、高齢化の進展や医療の高度化などにより、被保険者 1 人あたりの保険給付費は毎年度増額傾向にあり、保険料の増要因の 1 つとなっている。

イ 事業費納付金

◆事業費納付金の推移

	平成 30 年度	令和元年度
事業費納付金（千円）	6,236,751	6,057,636
増減（千円）	—	▲179,115

- 平成 30 年度の制度改正により、都は市区町村の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等を全額支払うこととなり、その財源として、国や都の法定の公費負担等を充てるほか、各市区町村の医療費水準や被保険者の所得水準により市区町村ごとの納付金を算定し、徴収する。
- 令和元年度の事業費納付金は約 60.6 億円で、前年度比で約 1.8 億円減額となった。

ウ 保健事業費

◆保健事業費の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保健事業費（千円）	165,936	164,981	170,447
増減（千円）	+691	▲955	+5,466

- 医療費の適正化に向けては、特定健康診査及び特定保健指導のほか、受診勧奨通知、糖尿病性腎症重症化予防、ジェネリック医薬品利用差額通知などの事業を実施している。
- 令和元年度の保健事業費は約 1.7 億円で、前年度比で約 550 万円の増額となった。
- 本市では、平成 30 年 3 月に、平成 30 年度から 35 年度までの 6 年間の計画期間とする「第 2 期西東京市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「第 3 期西東京市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、令和 2 年度末の特定健康診査受診率の目標値を 54%、特定保健指導実施率の目標値を 35%と設定している。

(3) 剰余金

- 歳入（約 192 億円）は前年度（約 198 億円）比で約 6 億円の減額、歳出（約 188 億円）は前年度（約 195 億円）比で約 7 億円の減額となり、剰余金（繰越金）は 3.6 億円となった。
- 歳出減の主な要因は、被保険者数の減少が進み、保険給付費 6.4 億円の不用額が出たことによる。

(4) 基金

- 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、条例に基づき、西東京市国民健康保険事業運営基金を設置している。
- 令和元年度末の基金残高は 2 億 244,416 円となっている。